

ことにより消防費の負担金を算出する規定について改正を行うものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第52号大崎地域広域行政事務組合経費の支弁の方法の一部改正及びそれに伴う規約の変更についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第52号大崎地域広域行政事務組合経費の支弁の方法の一部改正及びそれに伴う規約の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第20 議案第53号 宮城県市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約について

○議長（米木正二君） 日程第20、議案第53号宮城県市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（星 明朗君） 議案第53号宮城県市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約について説明申し上げます。

本案件は、議案第15号及び議案第16号と同様、地方独立行政法人法が施行されたことに伴い、地方公営企業労働関係法を地方公営企業等の労働関係に関する法律に改正することと、条項等の一部を改正するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第53号宮城県市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第53号宮城県市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第21 議案第54号 土地の取得について（町営上石住宅建設事業）

○議長（米木正二君） 日程第21、議案第54号土地の取得について（町営上石住宅建設事業）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（星 明朗君） 議案第54号土地の取得について説明申し上げます。

本案件は、国の補助事業により、平成15年度から17年までの予定で、宮崎地区上石に木造平屋建て住宅20戸を建設する町営上石住宅建設事業に要する土地 8,619平方メートルについて、2,025万 4,650円で取得するため、議会の議決を求めるものであります。

なお、今年度につきましては、繰り越し事業で10戸建設し、引き続き平成17年度で残りの10戸を建設する予定であります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。21番熊谷和夫君。

○21番（熊谷和夫君） 土地の取得についてお伺いいたします。

土地の評価ですね、これは不動産鑑定士というんですか、その中で評価されると思いますが、その場合、評価の際に経営規模縮小補償という名目まで入っての評価なのか。その辺をまず担当課長にお伺いします。

○議長（米木正二君） 建設課長。

○建設課長（板垣政義君） その辺の経費については入っておりません。以上です。

○議長（米木正二君） 21番熊谷和夫君。

○21番（熊谷和夫君） それでは、これはいわば8反6畝ですか、今後このようなもろもろの建設計画において大規模な土地を取得する場合、経営規模縮小補償という、なお買収するときにあると聞いております。例えば、宮崎で10年ほど前ですか、総合グラウンドの土地、約10町歩買収した経緯があります。そのとき、一族にそのときは300万円と言われますけれども、250万円が土地代、縮小補償ですね、それが50万円というようなこともありますので、今後それについて大規模な縮小、ことについては農地ですけれどもね、その場合、そのようなことを考えておられるのか、お伺いします。

○議長（米木正二君） 建設課長。

○建設課長（板垣政義君） これは私の方の道路建設関係に関しまして、また町道以外の住宅関係におきましては、不動産鑑定掛け値にしても、その経費の分については考慮しないということで、今後も進めたいと。進めます。以上です。（「わかりました」の声あり）

○議長（米木正二君） 29番三嶋 等君。

○29番（三嶋 等君） 私、建設委員会に所属しておるもので、一応調査事項ということで調査しました。その結果、必要面積が4,000平米、これを手放すから、地権者にもう4,000平米を買ってくださいと言われた内容を聞きました。それは実質どうであるか、担当課長より説明を求めます。

○議長（米木正二君） 建設課長。

○建設課長（板垣政義君） そのとおりでございます。

○議長（米木正二君） 29番三嶋 等君。

○29番（三嶋 等君） そのとおりであればですよ、なぜこの住宅の必要面積が4,000平米あるのであれば、地権者にこれも買ってくださいと言われたならば、同等の価格で買わなければならないのかということ。半分が必要でない土地の費用、そこらはどうなの。説明を求めます。

○議長（米木正二君） 建設課長。

○建設課長（板垣政義君） 前にもちょっと述べたことがあると思うんですが、この土地の補正をお願いしたときだと思います。この面積を全面積買ってほしいというふうなことを言われるということも私の方ではちょっと考えを持っていたものですから、いろいろ教育委員会関係と相談しながら、野球場の駐車場に利用してもいいかなという、半分の分ですね。ということもあったんですが、いろいろ私の方で全面積という交渉の中で出てきましたので、県の方と相談しました。こういう全面積をもし購入したときに、何かメリットがないかどうかということも

いろいろ県の方と相談したところでございます。

その中で、全面積、購入した土地に配置しましても、ちょっと広場とかが狭いような現状です。現実的にはですね。それで、今後残地とし残る分があるわけですが、そちらの方には広場なり防火水槽なり、それから駐車場なりというふうなことを、今は整備計画としては持っているわけでございますけれども、県の方といたしましては、うちの方でその箇所は全部の20戸を計画するということで相談したんですが、それでもよろしいという話でございました。それで、それに付随しまして、これは家賃収入補助ですか、補助金の関係ですが、通常ですと10年なんだそうですけれども、これは20年で4,000万円くらいですね、ここの1カ所にまとめますと補助がくるというふうなこともございまして、県の方からも指導があったのとあわせて、用地交渉を進めた。それで、残地についてはさっき述べましたとおり、広場、駐車場等に利用したいというふうな計画を持ったということでございます。

○議長（米木正二君） 29番三嶋 等君。

○29番（三嶋 等君） いろいろあるんだけれども、私が言っていることは、当初4,000平米というやつを、地権者の都合によって8,000平米になった場合、交渉の段階で例えばこれは1反歩にすると230何万円だ。現状の田んぼの値段は何ぼだかみんなわかっていると思うの。そうした場合、（「50万円」の声あり）50万円。そうした場合、必要面積は230万円でも、買ってくれと言われた土地については100万円とか115万円、半分ぐらいの値で交渉したかということを知っているの。まずもって。

○議長（米木正二君） 建設課長。

○建設課長（板垣政義君） 当初、要望が出されたのが当時のスポーツ公園で購入されたときの300万円という値段でございました。それで、私どもの方ではいろいろ用地交渉の段階で不動産鑑定もかけまして、それで235万円という価格に、うちの方の価格に無理無理協力をいただいたということでございます。以上です。

○議長（米木正二君） そのほか、ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号土地の取得について（町営上石住宅建設事業）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第54号土地の取得について（町営上石住宅建設事業）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第22 議案第55号 損害賠償の額の決定について（車両物損事故について）

○議長（米木正二君） 日程第22、議案第55号損害賠償の額の決定について（車両物損事故について）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（星 明朗君） 議案第55号損害賠償の額の決定について説明申し上げます。

本案件は、平成16年2月15日、午後8時40分ごろ、加美町谷地森字高畑33番地の早坂二郎さんが町道城内長清水線を軽貨物自動車で行き中、町道わきに設置されていた鋼製の防雪柵の上部部分が強風のため外れ、当該車両の前方部分に接触して、フロントガラス及びダッシュボードに損傷を与えたもので、今回町が100%の負担割合で協議が成立し、このたび損害賠償の額が39万3,434円と決定をいたしましたので、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。32番高橋 毅君。

○32番（高橋 毅君） 強風のために防雪柵の上部が吹っ飛んで、車に当たってこの物損事故を起こしたという内容でございますが、これは当町は奥羽山脈の吹き下ろしと、非常に強風の吹き荒れる地域だということを執行部もこれは御存じだと思いますが、それで、綿密な設計のもとに施工業者さんにこれはお願いしてやってもらったんですが、これはボルトが完全に締まっておれば、そういう事故が防げたのではないかと思います、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（米木正二君） 建設課長。

○建設課長（板垣政義君） 全くその御指摘のとおりだと思うんですが、実際防雪柵につきましては、夏の期間につきましては倒しておくわけですね。それで、1回皆ねじをとって下ろします。そして、11月ごろにまた立て込みをするわけですが、その中でボルト等については締めつけを行っている状況ですが、今回は2回ほどの強風があったということで、ねじが緩んで、その中でも全部事故後に点検してもらったんですが、そういう箇所についてはその箇所があったということでございまして、いずれ土木さんあたりも、古川土木あたりもいろいろ情報を確認

しますと、毎年1回立て込みをしたら、その期間2回程度の確認、それから締めつけ関係も行っているということでございますので、設計の問題ではなく立て込み自体の、たまたま強風があって、その振動でねじが外れたというようなことでございます。

○議長（米木正二君） 32番。

○32番（高橋 毅君） やはり、強風のためにそういう事故に結びついたということでございますけれども、やはり何でもかんでも全部町が責任を負う必要はないではないかと。ある程度は業者さんも責任を負担するべきだと思いますが、その点はいかがなものでですか。

○議長（米木正二君） 建設課長。

○建設課長（板垣政義君） 今後、その期間内に管理、結局締めつけ関係も一緒に設計で計上いたしますので、その時点からはそのような事故の起きた場合の費用負担の割合というふうなことも検討しなければならないというふうに思います。ただ、今回は立て込みと立て上げと違いますか、組み立て、撤去ですね、それしか設計で計上しておりませんので、今のところは町のみというふうな状況でございます。

○議長（米木正二君） そのほか、ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号損害賠償の額の決定について（車両物損事故について）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第55号損害賠償の額の決定について（車両物損事故について）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第23 請願第2号 上狼塚北区内町道（5路線）の改良並びに町道認定（7路線）及び改良について

○議長（米木正二君） 日程第23、請願第2号上狼塚北区内町道（5路線）の改良並びに町道認定（7路線）及び改良についてを議題といたします。

本件につきましては、去る12月定例会（第3回定例会）において、建設常任委員会に付託いたしましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。建設常任委員長渡辺秀一

君、御登壇願います。

〔建設常任委員長 渡辺秀一君 登壇〕

○建設常任委員長（渡辺秀一君） それでは、本委員会に付託されました請願を審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第93条第1項の規定により報告を申し上げます。

今回の請願第2号につきましては、上狼塚北区内町道（5路線）、そして町道認定（7路線）及び改良についてであります。合計12路線の全長 2,640メートルと、多くの請願でありましたので、委員会会議も当然多くの議論がありました。

審査の結果、一部採択と決定をいたしました。

委員会の意見、まず上狼塚北区内町道（5路線）の改良については、上狼塚北区は広原地区の中核地として公共施設が多く、さらに上狼塚広原町営住宅などが隣接しており、今後も宅地が増加することが予想される地域であります。利便性、そして安全性確保の面から、早急な改良が講じられるよう指導するものであります。

町道上狼塚熊野道線並びに町道中北原線の4路線につきましては、新町建設に既に盛り込まれておりまして、既に採択された事業と理解し、今回の請願で改めて採択する必要はないと判断するものであります。

次に、町道昇格認定（7路線）並びに道路改良につきましては、請願対象となっている農道は、宅地転用の進行により、一般生活道としての利便性が高い。しかしまた、砂利道で排水路もほとんどなく、生活環境の保全と安全確保の面から、町道認定として道路改良が急務と考えます。

以上、建設委員会の報告といたします。

○議長（米木正二君） 審査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより請願第2号上狼塚北区内町道（5路線）の改良並びに町道認定（7路線）及び改良についての採決を行います。

この請願に対する建設常任委員長の報告は、一部採択であります。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、請願第2号上狼塚北区内町道（5路線）の改良並びに町道認定（7路線）及び改良については、委員長報告のとおり一部採択することになりました。

日程第24 所管事務調査の結果報告について

○議長（米木正二君） 日程第24、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

総務常任委員長から、調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長一條 光君、御登壇願います。

〔総務常任委員長 一條 光君 登壇〕

○総務常任委員長（一條 光君） 総務常任委員会の所管事務調査の報告をいたします。

調査事件は2件を掲げまして、年間5回の委員会を開催いたしました。合併による効果と課題について、もう一つは住民の生活の環境保全についてでございます。

第3回の委員会は、住民生活の環境保全について山口県の小郡町と同じく秋芳町の2町を視察研修いたしました。調査概要につきましては、2ページに記載のとおりでございますので、お目通しをいただきたいと思います。

調査結果につきまして、朗読をもって報告いたします。

初めに、合併による効果と課題について。

第1回、第2回は主なる集客施設の町内における配置を確認しながら、その概要と運営状況を調査した。これまで、旧3町がおのおのの立場で歩んできた経緯もあって、重複した施設の存在は否定できないものの、今後はこれらの施設を結ぶアクセス道路の整備によって、利用しやすい体制づくりが迫られている。

また、展示施設にあっては、統合の可能性も探りながら、施設運営の効率化とともに集客力の強化を図る必要がある。

全施設の当面の課題として、旧町の体制、施設の性格によって違いはあるものの、そこに働く職員の負担に偏りが見られ、是正が急がれます。

第5回は、町の財政面から、主に合併に伴う財政支援措置と地方交付税について調査を行った。

町村合併の目玉であった合併特例債は、まちづくりの建設事業に対するもの 121億 1,000万円、基金造成に関するもの17億 9,000万円であり、いずれも70%を普通交付税で措置される。

また、合併直後の臨時的経費として 6,000万円を 5年間普通交付税で措置されるものと、3年間で 6億 8,000万円を特別交付税で措置されるものがある。補助金にあっては、国から 1億 1,000万円を 3年間、県からのみやぎ新しいまち未来づくり交付金 1億円を 5年間にわたり交付が受けられる。

地方交付税は、国税 5 税の推移によって左右され、新生加美町としての一本算定に比べ、「旧 3 町合併算定がえ」による有利性は大きく、平成 15 年度は 6 億 7,000 万円の差異が生じている。同じく臨時財政特例債発行可能額に関しても 10 億 7,000 万円と、一本算定に比して 3 億 8,000 万円の有利性が見られる。しかし、これらの優遇された算定方法は、合併後 10 年間だけであり、本来の算定方法である加美町としての一本算定に耐えられるスリム化した効率性の高い体制づくりが急がれる。

一方、これらを財源とした予算執行には、周到に練り上げてきた新町発展計画を敢然として推進しながら、地域審議会の位置づけや請願書等の取り扱い、さらに旧 3 町のバランスや公平公正との兼ね合いについては、全体を貫く説得力のある理念が必要とされるところであります。

次に、住民生活の環境保全について御報告いたします。

第 4 回委員会は、循環型廃棄物処理施設計画について調査を行った。

鳴子町向山地区に中間処理施設を含む最終処分場設置の計画は、下流域に生活する加美町多田川地区住民及び水系を利用する農業に大きな影響が予想される。

会社は平成 15 年 4 月 14 日に設立した、資本金 1,000 万円の株式会社「循環」で、仙台に住所を置き、地元地権者の同意を得ながら周到な準備に入っている。計画によれば、開発面積は 15 ヘクタールで、焼却炉で中間処理をしながら、最終処分場は 15 年から 20 年間にわたって焼却灰の埋め立てが可能な 100 万立方メートルの規模とのことである。

しかし、この施設への搬入、搬出に利用される道路は、地区住民の生活道路としての範疇を超えるものであり、多田川水系は飲料水の供給源と大崎平野を潤す農業用水にもなっている。

現在、一般廃棄物処理は市町村に裁量権があるものの、産業廃棄物は国の機関委任事務で、許認可権は都道府県に存するが、一たん許可された施設であっても、各地で問題が発生しているように、当初の計画を大きく逸脱した不法投棄がなされ、悪臭を放ったり、水源を汚染したり、環境に大きな影響を与えている。しかも、事業展開している会社は、転売を重ねることによって責任の所在が次第に希薄になっている例が多いとされる。

これに対し、生活権を主張する住民運動や住民訴訟によって環境権が具体化しつつあるものの、発生した被害の回復には膨大なエネルギーを要し、現実には難しい。一方、自治体も企業

誘致を競い合いながら、廃棄物処理については土地利用計画の中で位置づけてこなかったという反省の指摘もなされている。

いずれにしても、現行法下においては、開発要件が整えば許可を出さざるを得ない可能性が高いことから、施設設置には明確に反対の意思表示をしながら、自衛の策を講じなければならぬ。さらに町としても、恵まれた自然環境を維持していくために、水源水質保全条例等の制定に着手すべき機会と考えます。

以上、報告を終わります。

○議長（米木正二君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて総務常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、産業経済常任委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。産業経済常任委員長米澤秋男君、御登壇願います。

〔産業経済常任委員長 米澤秋男君 登壇〕

○産業経済常任委員長（米澤秋男君） 産業経済常任委員会を代表いたしまして、所管事務調査の報告をいたします。

本委員会は平成14年12月、農水省が21世紀初頭に米づくりのあるべき姿の実現に向け、「米政策改革大綱」を打ち出したことを受けまして、本町は水田農業を町の基幹産業と位置づけ、改革は加美町農業の生命線である、その根幹をなすものととらえ、いち早くJAを初め、農業団体と連携し、加美町水田農業推進会議を設置し、加美町水田農業ビジョン策定方針を打ち出しました。

こうした中、米政策改革が真に農業者が主体となり、地域農業の特性を生かすものとなるのか、そして本町がこの政策にどのように対応していくのか、調査事件を慎重、米政策改革への対応についてと、平成15年4月より7回にわたり先進地研修を含めて調査いたしました。

なお、本件の報告については、昨年12月定例議会において中間報告として第1回から第7回までの委員会の報告をいたしております。

第7回委員会は報告書のとおりでありますので、御拝読をいただきたいと思います。

それでは、調査結果についてのみ報告をさせていただきます。

調査結果。

本町では平成14年12月、国が示した「米政策改革大綱」の趣旨を踏まえ、加美町の米づくりのあるべき姿を構築するにあたり、その具体的推進方策を検討するため、加美町水田農業推進協議会を設置した。平成16年度から米政策の抜本的改革が実施され、農業者が主体となり、地域の特性を生かした水田農業を実現するため、加美町水田農業ビジョンの目標が示された。今回は、こうした国の決定ともう言うべき「米政策改革大綱」が、現場である農家を初め、行政、農業団体の主体的な対応が不可欠とあり、新生加美町としてこの課題にどう取り組んでいくのか、その対応について調査した。

まず、本町の農業の現状と問題点で挙げられるのは、農業粗生産額1戸当たり所得額が減少傾向にあり、担い手の高齢化が進み、後継者が育たない状況にあり、労働力不足で多くの農家が面積の規模にかかわらず農機具を一式購入し、過剰投資となり、コスト低減が図られない状態になっている。また、水稻の作付においては、需要を的確に把握した売れる米づくりの体制が整わず、それに応じた作付が図られていない現状である。

農業者の最大のお得意様である消費者は、常に食の安全を求めているが、現実には自然に負担をかけない作物の生産体制は整備されていない。こうした問題を踏まえ、平成14年の加美町食料自給率 362%と、文字どおり供給基地としての役割を十分果たしており、日本の食材王国、食料基地の町としての一層の改革への努力が必要となると思われる。

そのためには、まず第一歩として農業の基盤である若い担い手を常に育成し、有能な地域リーダーを育てることであり、行政はその環境づくりのお手伝いをするることである。そして、生産者が主体となった生産販売を行い、市場への出荷だけでなく、町内に立地されている加工製造業者と提携するなど、所得向上で経営が成り立つ、持続性が保たれる農業経営を目指すことである。

具体的には、過度な稲作依存からの脱却を図り、振興畑作物の大豆、麦の高品質割合の向上を目指した技術指導を徹底させるべきと考える。野菜においては、指定産地としてのネギ、振興作物のタマネギを主力に、土づくりの基本として有機栽培のための完熟堆肥を使用し、減農薬、減化学肥料栽培を奨励する。そのため、完熟堆肥を活用した土づくりを行える地域内の循環システムを早急に構築すべきと考え、土づくりセンター（堆肥センター）の設置が望まれる。

最後に、加美町の農業をリードするプロ経営体の育成支援である農業ビジョンでは、平成18年まで「農用地利用改善団体」の設立を、集落数の60%を目指すこととしているが、集落の事情により集落間の差によってかなり取りまとめが困難が予想された。現に、土づくりセンターの設置においては、16年度着工に対する集落内の意見統一が図れなかったため、18年度まで着

工されることに修正されている。しかし、この事業を遂行するには、避けて通れない課題であり、集落の合意を得て選ばれる担い手や、実績のある認定農業者の意欲的なリーダーシップによって集落を取りまとめることが重要である。同時に、補助金依存型農業と言われる風潮から脱却して、真にみずからの努力によって国民の主食や野菜、肉を生産しているという誇りに満ちた意識に加美町の若い担い手を誘導することが必要と考える。

平成16年度は、実質的なスタートの年となる。農業者や農業団体、行政がともに手を携えて、21世紀に生き残れる加美町農業実現のために、創意工夫の力強い行政指導を期待し、報告といたします。

最後に、調査に当たりまして資料、その他情報提供いただきました農林課を初め、行政当局に感謝を申し上げます。

以上で私の報告を終わります。

○議長（米木正二君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて産業経済常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

日程第25 閉会中の継続調査について

○議長（米木正二君） 日程第25、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務常任委員会委員長一條 光君より、①合併の経過と課題について、②環境保全について調査が必要なため、文教民生常任委員会委員長近藤義次君より、幼児教育、学校教育について結論が出ないため、産業経済常任委員会委員長米澤秋男君より、加美町商工業実態について調査が必要なため、建設常任委員会委員長渡辺秀一君より、新町建設計画の建設部門実施状況について（町営住宅建設事業について）結論が出ないため、議会運営委員会委員長藤原耕夫君より、議会運営について結論が出ないため、以上5委員会から、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は23日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決しました。

以上をもちまして、平成16年加美町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時02分 閉会

上記会議の経過は、事務局長橋本謙一が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年3月17日

加美町議会議長 米 木 正 二

署 名 議 員 下 山 孝 雄

署 名 議 員 川 村 薫